

地域新MaaS創出推進事業 先進パイロット地域募集について

令和2年度「高度な自動走行・MaaS等の社会実装に向けた研究開発・実証事業
(自動走行車等を活用した新しいモビリティサービス実証事業)」の内数として実施



公募説明会：

令和2年5月12日（火）15：00～16：00

公募期間：

令和2年4月22日（水）～令和2年6月1日（月）

応募意向の表明締切：5月18日（月）

最終締切※：6月1日（月）午前11時

※緊急事態宣言の発令を受けた対応については、「申請の流れ」、
また公募要領をご確認ください。



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



産総研

地域新MaaS創出推進事業の概要 (1/2)

「地域新MaaS創出推進事業」は、地域における実証実験を通し新しいモビリティサービスの事業性向上・社会的受容性向上のポイント、地域経済への影響、制度的課題等を整理し、社会実装を促進していくため、事務局からの委託事業として、本事業が設定したテーマに準じて実証実験を企画・準備・実施にご協力いただける先進パイロット地域を募集します。

応募対象者

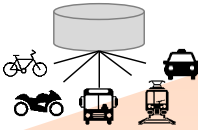
「先進パイロット地域」として応募可能な主体は、以下になります。

- まちづくりの将来像や地域の課題に対応し、官民が連携して新しいモビリティサービスの実装を目指すプロジェクトを推進する団体であること
- 複数団体の応募に関しては、各団体の協力体制が明確であること
- 応募者において、実証実験やデータ収集、検証を主体的に実施できる体制があること
- 実証実験の実施等に際し、事務局との契約に応じることができること
- 事務局による進捗管理等、本事業の推進支援に協力すること
- 企業、事業者として、健全であること
- 事務局によるデータ収集や横断分析に積極的に連携・協力が可能なこと 等

対象テーマ


- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| (A) 異業種との連携による収益活用・付加価値創出 | 例：観光や不動産等との連携 |
| (B) 他の移動との重ね掛けによる効率化 | 例：物流、介護送迎との連携 |
| (C) モビリティでのサービス提供 | 例：移動販売車・診療車 |
| (D) 需要側の変容を促す仕掛け | 例：利用者へのインセンティブ付与 |
| (E) モビリティ関連データの取得、交通・都市政策との連携 | 例：人・物流のリアルタイム見える化 |
- ・広域（複数の交通事業者間、複数の自治体間）のデータ連携に関するプロジェクト
- ・自動走行車を活用するプロジェクト

E **モビリティ関連データを取得
交通・都市政策との連携**




モビリティからデータを取得・可視化し、より効率的な移動を実現するなど都市政策へのフィードバックを行うことができる。

B **他の移動との重ね掛けによる効率化
(モビリティのマルチタスク化)**




物流、介護送迎、通院・通学等領域に存在する移動アセットを重ね合わせ効率的に利用することで、モビリティサービスの収益性を高めている。

D **需要側の変容を促す仕掛け**



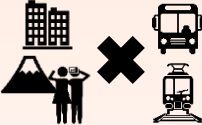
アプリを用いたインセンティブ付与等により需要側の行動変容を促すことで、地域経済が活性化。さらには、都市における渋滞解消やCO2削減等を実現している。

C **モビリティでのサービス提供
(サービスのモビリティ化)**



商業・医療・行政サービス等が維持難しくなる地域において、サービス自体がモビリティ化することで、住民がサービスを享受できるようになっている。

A **異業種との連携による
収益活用・付加価値創出**



小売・観光・不動産等の異業種との連携により、新しい複合サービスが提供。その一部として、サービスモビリティがより持続可能なものに。

地域新MaaS創出推進事業の概要 (2/2)

「先進パイロット地域」における実施内容

① 実証実験の企画・準備・実施：

- ・ 本事業が設定したテーマに準じた実証実験の企画・準備・実施
- ・ 事務局との調整のもと、①②に向け実証実験を含めて取得する関連データの事前洗い出し・収集

② 事業計画の策定：

- ・ 実証実験結果を踏まえた提供価値・社会課題解決への貢献度の考察
- ・ 地域内での社会実装に向けたロードマップの策定
- ・ 実証実験の利用実績や実施費用を用いた事業採算性の試算

③ 事業性向上、地域への経済波及効果の評価：

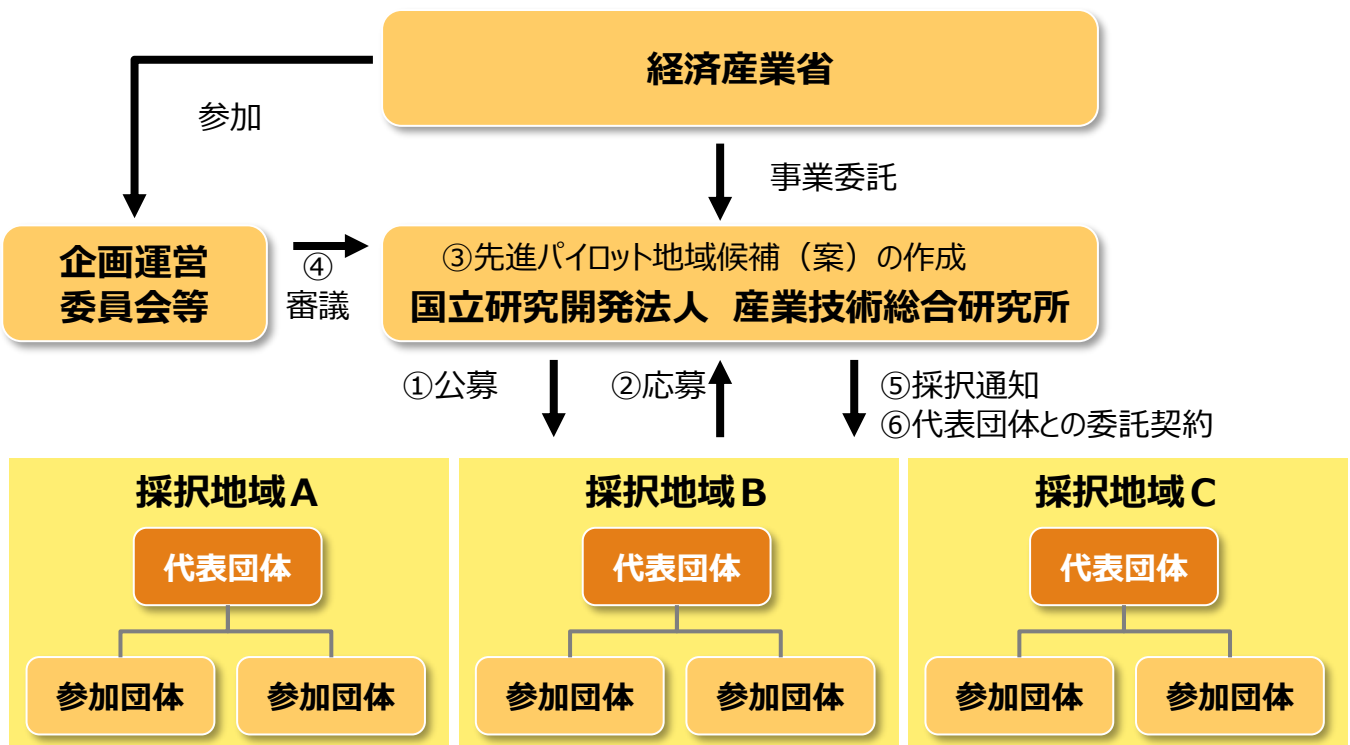
- ・ 地域関係者が直面する問題、要望、期待の収集
- ・ サービスの事業性向上や利活用の拡大可能性の検討
- ・ 社会実装の取り組みの障害となる制度的課題の抽出

事業費について

※支出項目等詳細は申請様式をご確認ください。

- ・ 本事業における実証実験の企画・準備・実施と分析および課題抽出に必要な費用について、事務局から代表団体に対する外注費として支出します。
- ・ 外注費は1地域あたり1,000～3,000万円を想定しています。ただし、広域（複数の交通事業者間、複数の自治体間）のデータ連携に関するプロジェクトや自動走行車を活用するプロジェクトに関しては、規模や車両手配等に依じた追加支出をします。
- ・ 具体的な委託金額については、事務局との協議のうえ、実証実験の内容等を踏まえ、支出の必要性等を考慮して決定することとします。

事業の実施・審査体制



申請の流れ

※当資料は事業の概略を説明するものです。
申請に当たっては必ず公募要領等をご確認ください。

Webサイトで公募要領を確認 <4月22日(水) 公募開始>

公募説明会に参加 (Web会議にて実施。参加は必須ではありません)
<5月12日(火) 15:00~16:00>

作成要領に従って応募申請書類一式を作成

様式(1) 応募申請書の提出 応募意向の表明締切 (※1)
可能な方は書式(2)等も提出 <5月18日(月) 12:00 必着>

様式(1)、(2)等の提出で早期、書類審査、(必要に応じて)電話等にて
ヒアリング等を実施 <5月20日(水)~6月1日(月)>

応募書類の提出 最終締切
<6月1日(月) 11:00 必着>

書類審査、(必要に応じて)電話等にてヒアリング、現地調査を実施
<6月1日(月)~>

先進パイロット地域の決定 <6月中>

※1: 応募意向の表明、応募に際し必要な書類や提出方法については、公募要領、公募申請書類の作成要領等をご確認ください。
【応募書類】: 公募申請書類様式をご確認ください

- ①様式(1): 応募申請書(表紙)
- ②様式(2), (2)-1~5: 事業の企画提案書紹介(地域の現状把握、将来構想、実証実験の内容等を説明する資料)
- ③様式(3): 概算見積書(実証実験に必要な費用と委託費による負担を求める費用を説明する資料)
- ④様式(4): 事務局の支援(実証実験の計画立案や推進について、事務局へ委託する場合は、その内容を記載)
- ⑤様式なし: 補足資料・パンフレット(必要に応じて)

緊急事態宣言の発令を受けた対応

- 昨今の緊急事態宣言の発令等の状況をふまえ、応募意向の表明締切(5月18日)までに、応募書類の準備の見通しを見込みで、応募申請書類の様式(1)に記載していただきます。
- またその後も最終締切までに応募書類を提出が難しいとわかった場合には、再度、様式(1)を最終締切(6月1日)前に、状況や理由を変更記載の上で、その時点で作成できた範囲で構いませんので応募申請書類の作成できているすべての様式と共に提出してください。
- 理由等を確認した上で、必要に応じて電話等にてヒアリングを実施して、事務局において正当な理由が認められた場合には、以下のように締切を延長します。なお、書類は延長された場合には、差し替えることも可能です。

応募書類の提出 中間締切(延)
<6月15日(月)>

書類審査、(必要に応じて)電話等にてヒアリング、現地調査を実施
<6月17日(水)~>

応募書類の提出 最終締切(延)
<6月29日(月) 11:00 必着>

先進パイロット地域の決定 <7月中>

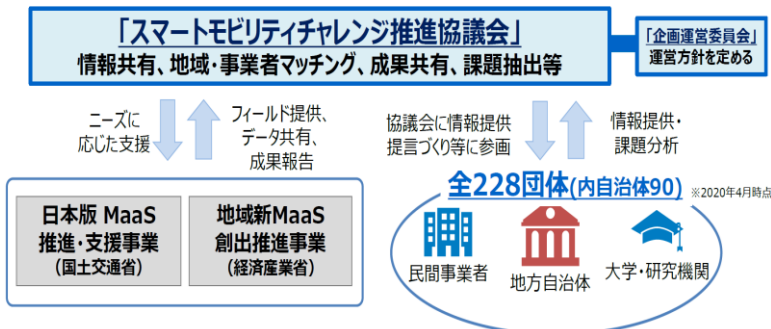
スマートモビリティチャレンジ推進協議会

協議会の概要

- 経済産業省・国土交通省で、新しいモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化に挑戦する地域や企業を応援する新プロジェクト「スマートモビリティチャレンジ」を開始しました。
- 具体的には、「スマートモビリティチャレンジ推進協議会」を立ち上げ、シンポジウム開催による地域や企業等の情報共有の促進や、新しいモビリティサービスの社会実装に向けた知見集の作成などを行っています。
- 本協議会には、趣旨に賛同いただき、自らの取組状況や課題認識等について積極的に情報共有していただける地方自治体や企業等に広くご参加いただいております（令和2年4月現在全228団体、うち自治体90）。なお、今年度事業にて「先進パイロット地域」として採択された地域（代表団体・参加団体含む）は本協議会に入会頂きます。
- 協議会の具体的な活動内容や会員要件等は、スマートモビリティチャレンジのキャンペーンサイトにて公開しております。

<https://www.mobilitychallenge.go.jp/>

地域・事業者の更なる連携に向けた経産省・国土省の取組



新しいモビリティサービス社会実装に向けた知見集

<知見集の想定読者・位置づけ・活用法>

- 新しいモビリティサービスの導入に向けて
- 本知見集の位置づけ
- 本知見集の活用法
- 本知見集の想定読者

・地域に新しいモビリティサービスを導入するには、既存の交通事業者との綿密な調整のもと、実証実験を通じてサービスの検証・検証・改善を繰り返しながら、徐々に完成度を高める社会実装に近づいていくことになります。そのため最初から完璧な計画を立てようとする計画にこだわることなく、まずはやってみる（先行試験を繰り返しながら少しずつ良いものにしていく）という姿勢、検討方針が重要となります。

・本知見集は、上記のような実証実験から社会実装に至る過程で、議論に繋がります。検討テーマについて、検討の際のヒントや、参考となる事例などをまとめた資料集となっています。

・新しいモビリティサービスの導入を検討している主体が自らの検討段階や状況に鑑み、知見集の中から該当するポイントを選択し読み取り、検討に役立てていただくことを想定しています。

・そのため、本知見集は単編集となっていますが、各章・検討の中心は単体で完結する形となっており、必ずしも第1章から順番に読み進める必要はなく、必要な箇所から参照いただくことも可能となっています。

・本知見集は、新しいモビリティサービスの活用を検討している、あるいはこれから検討しようとしている自治体の職員や、地域交通の担い手である交通事業者、そしてその他、例えばMaaS協議会の参加者や自動車メーカー、IT企業等、新しいモビリティサービスの社会実装に関わる幅広い主体が読んでいただくことを想定しています。

<主要検討テーマとチェックポイント>

検討テーマ	チェックポイント
1. 構想策定	①現状把握 現状の交通の課題点もしくは欠点把握されているか ②ビジョン・課題設定 自治体や事業者のビジョンが設定され課題が明確化されているか ③実施検討 課題解決に向けた交通施策が設定されているか
2. 体制整備	①事業主体の明確化 新しいサービスの推進主体が明確化されているか ②スタッフの確保 地域スタッフの確保や育成、目的の一致が図られているか ③ユーザーニーズ把握 サービス利用者の移動ニーズを把握できているか
3. サービス検討	①サービス概要設計 ニーズに応じ、顧客価値を最大化可能なサービス設計できているか ②事業スキーム構築 事業性改善による持続可能性を向上する見立てが立っているか
4. サービス具体化	①法規制確認 法規制上の制約を踏まえ、サービスを検討できているか ②顧客認知・利得促進 サービスの認知度を向上し、利用・促進を促進できているか
5. サービス高度化	①サービス検証 PwCの実証実験を通じて検証するポイントが明確になっているか ②PODCA体制の構築 各種データ・フィードバックを取り入れる仕組みを構築できているか ③PODCAの運用 取り入れた情報をサービスの継続的改善・進化に繋げられているか

お問い合わせ先

- 公募および協議会の詳細については、以下のWebサイトをご参照ください。



スマホでQRコードを読み取る

もしくは

公募Webサイト：
https://www.aist.go.jp/aist_j/news/au20200422.html

上記のURLにアクセス

- 先進パイロット地域の募集にあたり、**Web会議**にて説明会を開催します。**参加は必須ではありませんが**、参加される方は以下の事務局担当まで事前に公募要領にある記載内容をご確認のうえ、ご連絡ください。詳細はメールにてご案内します。

開催日：令和2年5月12日（火）15:00～16:00
 使用Web会議サービス：『Skype for Business』もしくは『Microsoft Teams』（予定）
 ※事前に情報システム部門等に接続可能かをご確認ください。

- 本事業は、国立研究開発法人 産業技術総合研究所が経済産業省から受託し実施しています。
- ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせ下さい。公募要領に質問状の様式を掲載しております。回答については、事務局の本公募のお知らせのHP上の「本事業に関する質問と回答.pdf」として、随時更新する形で公開予定です。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
 ヒューマンモビリティ研究センター 地域新MaaS創出推進事業公募事務局
 メールアドレス：M-smartmobilitychallenge-kobo-ml@aist.go.jp